

邪道の邪道・不正義が行われた！

傍聴のお願い

前代未聞の不祥事・大阪地検特捜部検事の証拠改竄にまさる「柏市戸籍類の偽造・改ざん」事件の判決が平成23年3月22日千葉地方松戸裁判所支部・小林愛子裁判官によって偽造・改ざん隠しと言える不当な判決が出されました。法廷で約束した戸籍原本を開示できない裁判所と、被告柏市との異常な裁判の控訴審が下記期日に決定致しました・真実を公開する為に、なにとぞ皆様のご協力・ご支援をお願い申し上げます・

控訴人 小川達夫



被控訴人 柏市

記

期日 平成23年6月2日(木曜日) 午前11時30分

場所 東京高等裁判所第14民事部824号法